

鴻巣市成人式案内通知等広告掲載取扱要領を次のように定める。

平成27年10月19日

鴻巣市長 原 口 和 久

鴻巣市成人式案内通知等広告掲載取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、鴻巣市有料広告掲載取扱要綱（平成22年鴻巣市告示第50号）に定めるもののほか、市が実施する成人式の案内通知等への広告の掲載に関し、必要な事項を定めるものとする。

(広告媒体等)

第2条 広告を掲載することができる広告媒体、広告枠の規格及び広告掲載料は、次のとおりとする。

- (1) 成人式案内通知はがき（縦25ミリメートル×横90ミリメートル） 1枚当たり60円
- (2) 広告付きはがき料金
- (3) 成人式配布用封筒（縦40ミリメートル×横140ミリメートル） 1枚当たり45円

(広告の掲載)

第3条 広告の掲載は、当該年度の成人式に係るものに限る。

附 則

この要領は、平成27年10月19日から施行する。

付 則

この要領は、平成30年 4月27日から施行する。